

令和2年度松戸市公設地方卸売市場運営審議会 意見等記入票

記入者氏名：\_\_\_\_\_

議題1 新規仲卸業者の入場について

取扱高減少や改正卸売市場法に対応するため、卸売業者、施設会社と調整を図り、令和2年4月から新規に仲卸業者が入場しました。

「新規仲卸業者：三澤商事株式会社」

三澤商事は、豊洲（築地）市場で仲卸業者として長年の業務実績があり、松戸市を中心とした東葛地域での販路拡大のため南部市場に入場するとともに、仲卸店舗3小間分使用していることをご報告致します。

ご意見等があれば下記にご記入をお願いします。

## 議題2 南部市場耐震化工事の進捗状況について

南部市場の耐震化については、前回（R2/2/4）開催において進捗状況を報告していますが、引き続き、審議会で経過を報告することになっています。

そのため、工事実施主体である施設会社（いちごマルシェ株式会社）から提出のあった資料（1）「青果棟、青果セリ場の耐震補強工事について」により、現在の状況をご報告致します。

ご意見等があれば下記にご記入をお願いします。

### 議題3 南部市場現状分析報告書について

前回（R2/2/4）の審議会では、卸売市場法改正や今後の社会情勢の変化に対応していくため、南部市場の現状分析及び将来の南部市場のあり方策定の必要性を説明し、各委員からご理解を頂きました。

また審議会での意見も踏まえ、令和2年度は各種データの分析、他市場の調査、市場関係者からのヒアリング、消費者アンケートなどを実施し、今回「現状分析報告」としてまとめております。

資料（2）～（4）をご覧頂き、以下の事項についてご記入をお願いします。

※この「現状分析報告」は、日々市場関係者が青果物の取引を行う「公設市場」部分となります。  
（南部市場全体ではありません）

#### 1 南部市場の置かれている現状について、感想をお聞かせ下さい。

#### 2 今後の南部市場はどのようにしたら良いと思われませんか？

3 その他、ご意見があればお聞かせ下さい。

ご記入ありがとうございました。

令和3年度の市場運営審議会では、今回の現状分析結果を踏まえ、市場関係者や施設会社と連携しながら「将来の南部市場のあり方」の策定に取り組めます。

今後とも、円滑な審議会運営にご協力をお願いします。